

## 船舶インシデント調査報告書

平成29年11月15日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成29年6月29日 14時15分ごろ
発生場所	山口県山口市赤石鼻南方沖 草山埼灯台から真方位153° 1,650m付近 (概位 北緯33°58.3′ 東経131°26.9′)
インシデントの概要	引船第十六柏洋丸は、西進中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成29年8月4日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	引船 第十六柏洋丸、19トン
船舶番号、船舶所有者等	292-40421山口、柏洋建設株式会社
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東北東、風力 4、視界 良好 海象：波高 約1.0m
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、山口県周防大島町久賀港に向けて赤石鼻南方沖を西進中、船長が、左舷側にある主機冷却水の排出状況を確認したところ、冷却水が排出されていないことを認め、直ちに主機を停止した。</p> <p>船長は、主機冷却清水ポンプの状態を確認し、主機の運転ができないと判断し、船舶所有者に連絡して救援を要請した。</p> <p>本船は、来援した救助船にえい航されて山口市秋穂港に入港した。</p> <p>本船は、機関整備業者が、主機冷却清水ポンプを開放して点検したところ、同ポンプの駆動軸受けが焼損していたことを確認し、後に修理された。</p>
分析	本船は、赤石鼻南方沖を西進中、主機冷却清水ポンプの駆動軸受けが焼損したことから、主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、赤石鼻南方沖を西進中、主機冷却清水ポンプの駆動軸受けが焼損したため、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機関取扱説明書に記載されている定期点検及び発航前点検を行うこと。</li> </ul>